

財務諸表に対する注記

自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日

1. 継続事業の前提に関する注記  
該当なし。

2. 重要な会計方針

(1) 当財団は公益法人会計基準(平成20年4月11日内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

以下の区分に応じた償却方法によっている。

1:建物(建物部分)

平成10年4月1日前取得のもの・・・旧定率法

平成10年4月1日以後、平成19年3月31日以前取得のもの・・・旧定額法

平成19年4月1日以後取得のもの・・・定額法

2:建物(及び建物附属設備)・構築物

平成19年3月31日以前取得のもの・・・旧定率法

平成19年4月1日以後取得のもの・・・定率法

平成28年4月1日以降取得のもの・・・定額法

3:1.2以外の有形固定資産

平成19年3月31日以前取得のもの・・・旧定率法

平成19年4月1日以後取得のもの・・・定率法

②無形固定資産

定額法によっている。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
建物	92,936,360	0	4,013,539	88,922,821
定期預金	68,000,000	0	0	68,000,000
決済預金	52,018,122	1,360	0	52,019,482
小 計	221,542,257	1,360	4,013,539	208,942,303
特定資産				
特定費用準備資金	4,054,602	1,199,272	0	5,253,874
小 計	3,812,964	1,199,272	0	5,253,874
合 計	225,355,221	1,200,632	4,013,539	214,196,177

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
建物	88,922,821	88,922,821	0	0
定期預金	68,000,000	68,000,000	0	0
決済預金	52,019,482	37,600,000	14,419,482	0
小 計	208,942,303	194,522,821	14,419,482	0
特定資産				
特定費用準備資金	5,253,874	0	5,253,874	0
小 計	5,253,874	0	5,253,874	0
合 計	214,196,177	194,522,821	19,673,356	0

5. 担保に供している資産  
該当なし。

6. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	427,439,932	338,517,111	88,922,821
構築物	3,707,451	653,300	3,054,151
車両運搬具	3,481,550	3,474,386	7,164
什器備品	20,044,193	19,968,304	75,889
ソフトウェア	820,725	560,625	76,500
合 計	455,493,851	363,173,726	92,136,525

7. 保証債務等の偶発債務  
該当なし。

8. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金 公益財団法人可児市体育連盟 活動補助金	可児市	5,366,350	34,799,276	40,165,626	0	—
地区体育協会・地区スポーツ少年団 連絡協議会支援事業助成金	可茂地区 体育協会	0	1,500,000	1,500,000	0	—
合 計		5,366,350	36,299,276	41,665,626	0	

9. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は次のとおりである。

内容	金額
経常収益への振替額	
建物償却振替額	4,013,539
合計	4,013,539

10. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要  
特定退職金共済制度を設けている。

11. 重要な後発事象  
該当なし。